

- ・令和2年度をもって公益目的財産がゼロになった。【令和3年度予算理事会資料】
- ・令和3年度から内閣府に公益目的支出計画実施報告書を提出する必要がなく、活動の自由度が大きくなった。

(内閣府に報告書を提出しなければならない期間は、内閣府に相談なく事業の内容見直し、変更はできなかった。従って平成24年度から毎年大きな赤字にもかかわらず事業を実施してきた。)

- ・今年度もコロナ禍で三蜜を避けるため各種イベントの実施が難しい。
- ・そこで昨年度に引き続き今年度も見直し・準備の年とし、来年度(令和5年度)に向け事業実施の準備を行う。

1. (継続事業1) 講演会・講習会・見学会等の開催による科学技術の振興並びに知識の啓発(D列)

- ・ 講演会の開催或いは援助(D-33)

科学技術に関する専門的知識の啓発活動の一環としての講演会、また大阪大学の研究者が各研究分野において研究の成果を発表し、広く科学技術の専門的知識の現状を理解してもらう講演会を開催或いは援助する。

(10万円)

- ・ 第47回数学講座の開催 (D-10、D-32)

7月28日(木)、29日(金)に受講料:3,000円/人を徴収して開催する。開催は今年度限りとする。(20万円)

- ・ 見学会の開催(D-34)

多くの一般の人に対し科学技術に関する知識の啓発のため、日頃見ることのできない工場や施設、構造物、建築・土木の工事現場等の見学会を東京、大阪で開催する。現場の関係官庁職員や関係企業職員の方々に、講演・説明をお願いする等支援を得ながら実施する。

今年度も予算を付けず。(支部活動費用は令和2年度に各支部に支給済み。実施されず。)

- ・ 展示会の開催(D-34)

音楽会・技術展覧会は20回(令和2年度)をもって終了。

- ・ 情報配信サービスの実施(工業会ホームページ)(D-37)

科学・技術的な情報、学校や大阪大学工業会或いは関係機関のイベント開催情報等の配信サービスとともに、(一社)大阪大学工業会の予算・決算等の公告の掲載を行う。

「TECHNO NET」(研究・科学論文誌)の購入購読をしておられない方と一般の方にも、掲載に時期のずれはあるもののその内容を掲載し、広く情報を共有していただけるようにする。

令和元年10月よりホームページの作成を事務所で行うことにした。(12万円)

2. (継続事業2) 大学における教育・研究活動並びに科学技術に関する調査・研究活動に対する援助及び奨学(E列)

- ・ 海外交流活動の援助(40歳未満の教員及び博士後期課程学生対象)(E-35)

応募件数が減少してきているとともに、他により良い条件で支援するものが多くなってきており、事業を終了とする。

- ・ 工学研究科・工学部の科学技術に関する調査・研究活動に対する援助(E-29)

金額も少なく効果が見えないので終了する。現役の若手先生への支援の在り方を別途WGにて検討

- ・ 大阪大学工業会賞の授与(学生会員対象)(E-35)

科学・技術分野の将来を担う博士前期課程修了生を対象に、博士前期課程の研究内容が産業界へ貢献するポテンシャルを持ち、社会の発展に大きく貢献すると期待出来るものを表彰する。なお、表彰対象、審査方法、副賞、表彰人数などについては見直して実施する。(70万円)

また、受賞研究内容は、研究・科学論文誌「TECHNO NET」にその趣旨を掲載し、会員だけでなく、広く一般の方にも公開し共有化する。

3. (継続事業3)研究・科学論文誌等の刊行(F列)

- ・ 研究・科学論文誌「TECHNO NET」の発行(F-28)

産業界・学界研究者の研究論文、最新の技術情報、科学評論、大阪大学大学院工学研究科・工学部の調査・研究内容の紹介等を掲載した研究・科学論文誌「TECHNO NET」を、これまでは年4回刊行、多くの方々に配布し、広く科学・技術の現状・開発状況等を知っていただくためにも「TECHNO NET」発行3ヶ月後にその内容を工業会ホームページに掲載し、購読しておられない方々にも最新の科学・技術を紹介し、大阪大学の教育・調査・研究を中心に成果を広く社会に還元してきた。

(掲載する企業等の広告費(企業広告費、新年挨拶名刺)が収入として発生する。F-9)

なお、今年度以降は、年2回(4月号、10月号)の発行とし、加えて、会の動向や大学の動きの情報発信については、別途ネットを使った有効な方法の導入を図る。(400万円の経費を計上)

4. (継続事業4)キャリアアップの支援(G列)

- ・ 学生のキャリアアップ支援策として、

① 主として令和2年度入学生を対象に「自己分析・自己発見の為のキャリアデザインチェック」の実施。
今年度は開催しない。

② セミナーの開催

3年生及びM1年生に対する就活対策セミナーを開催する。

今年度は開催しない。

③ イブニングセミナーの開催 (G-38)

平成29年10月から始めた工学研究科と共催のイブニングセミナーを年4回(4月、6月、10月、12月)企業様の協力を得て開催する。

今年度は開催しない。実施方法を含め工学研究科とともに検討続ける。また、新しく「産業界リーダーとの対話」などの、同窓生と学生との交流の場の設定を検討する。

④ 「女性研究者とその卵たちの集い」を工学研究科と共催する。1月開催の予定。(G-38)
(5万円)

5. (法人事業)

- ・ 総会及び理事会の開催(N列)(50万円)

- ・ 企画・展望ワーキング開催による各種施策の見直し(30万円)

工学研究科と今後共催すべき事業の検討、

- ・ DX化の推進(50万円)

名簿管理システムからのメール発信機能追加

会員用サイト設定の検討

- ・ 社会人教育講座(高分子、パワエレ)、機械系技術交流会の共催・運営

専用口座の出金、残高管理を行い、その費用として収入の5%を事務経費として徴収する。

以上